平成２９年４月　第５回議会改革活性化推進特別委員会

平成２９年　４月１１日（火）

○議事日程

（１）具体的な課題等の検証について

（２）その他

○出席委員

委員長	１０番	山　崎　　仁　君	副委員長	５番	芳　賀　芳　夫　君
	１番	岸　　徹　也　君		２番	小　川　ひとみ　君
	３番	加　藤　三　明　君		４番	向　井　孝　一　君
	６番	徳　田　栄　邦　君		７番	日　置　紳　一　君
	８番	村　上　忠　弘　君		９番	川　上　絹　子　君
	１１番	上　村　義　雄　君		(議　長	村　瀬　　廣　　君)

○欠席委員（０名）

○出席事務局職員

議会事務局長	成　田　光　康　君
議会事務局係長	佐　藤　直　樹　君

開議　１３時３０分

◎委員長挨拶

○委員長（山崎　仁君）　皆さんこんにちは。

何かとご対応の中、第５回議会改革活性化推進特別委員会に、ご出席をいただきありがとうございます。

きょうは時間的な制約がある中ではありますが、精力的なご発言をいただきながら、前に進めて行きたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　只今の出席委員は１１名で定足数に達しておりますので、第５回議会改革活性化推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

始めに議題１、具体的な課題等の検証についてを議題といたします。

これは前回、基本条例を基に皆様から、委員各位から示された課題と思われる部分、これをまとめてあります。

局長の方から説明をいたさせながら、これにまだ関連するものがあれば、ご指摘をいただきながら、課題となるものを整理していきたいと思います。

それでは、局長に説明をいたさせます。

局長、成田君

○事務局長（成田光康君）　座って説明させていただきます。

お手元の議会基本条例、こちらの方をご覧いただきたいと思います。

第１章の第３条、議員の活動原則の中で、自由な闊達な討議という部分が課題となっております。

この部分につきましては、前回も特別委員会の中で色々と意見が出されております。

この部分に注目しながら検討を加えていきたいと考えております。

次に第４条、この中では議会中継、インターネットライブ中継の部分、これにつきましては資料、お手元の方にせたな町議会の議場音響設備等の概要についてということで、資料を付けております。

この資料については、後程、説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと町民会議、出前、複数の小規模の住民会議を開催ということで、意見が出ております。

あと、参考人制度等の活用、審議状況等の議会広報等の公表という部分も、意見が出ております。

第５条、一問一答につきまして質問回数や時間制限、この部分について、意見が出されておりました。

飛びまして、第９条、討議の導入ということで、活用方法やその色々な本会議、委

員会などということで課題が出ております。
次に第１０条、委員会の在り方については、専門性と特性ということで、クローズアップできるかなと思います。
第１１条、議会図書室の充実と適切な管理ということで、意見が出されておりました。
それと第１２条、事務局体制の整備、強化。
第１３条、議員研修の充実強化、委員の派遣、議員の派遣など。
第１４条、議会広報の充実、これは第４条と重複しております。
第１５条、議員定数及び議員報酬。
あとそのほかに、政務活動費や会期の通年制などが課題として出されております。
主な課題等につきましては、以上になります。
引き続き、せたな町議会の議場音響設備等の概要についてを、ご覧いただきたいと思います。
これにつきましては、せたな町議会の方でライブ中継の視察に来た時の資料をそのまま提供していただきました。
せたな町の議場等の設備概要につきましては記載の通りですが、庁舎建設時からの設備を使用しているということです。
カメラは理事者側と議員側に各１台の計２台を設置しておりまして、インターネット配信開始前から本庁舎、各総合支所においてモニターテレビによる中継を既に実施済みということでした。
デジタル録音機器については、庁舎建設当初から録音機器の導入及び議場の配線工事を施工し、内容に精通している東和Ｅ＆Ｃ株式会社と随意契約ということでした。
これにつきましては、元々音響設備入れている会社にデジタル化、デジタル録音機を設置するために随意契約したということでございます。
議会インターネット配信概要につきましては、予算入札は平成２７年１月２３日、第１回臨時会において補正予算を議決しております。
議会広報発行常任委員会の先進地視察で、自前でサーバーを用意しインターネット配信をしている美幌町議会、ユーストリームを利用しインターネット配信をしている鹿追町議会を行政視察した結果、ユーストリームを利用した鹿追町議会方式がせたな町議会の状況に即していると判断し、道内に同業他社がないこと、鹿追町議会、上士幌議会等で実績があることから、中央コンピューターサービス株式会社と随意契約して実施を行っております。
それと工事につきましては、既存の設備をそのまま利用しておりますので、特段の工事は行っていないということでした。
要した日数につきましては、機器の設置・設定で２日間、インターネット配信用回線については、動画視聴による回線への負担増やセキュリティの面を考慮し、町の基幹システムの回線とは別系統にするため、新たに回線を契約を行っております。
維持管理につきましては、議場設備、インターネット配信機器ともに保守契約の締

結はしておりませんで、議場設備は故障等の不具合が生じる都度、業者へ連絡し対応していただいているということです。

なお、インターネット配信機器については、初期保証で対応ということを聞いております。

ですが、ＯＳ変更に対する危機の互換性未確認のため、長期保証は不可ということで暫定的な保証のみとなっております。

議会中継につきましては、議場の機器については、職員２人でカメラとマイクをそれぞれ操作しているそうです。

インターネット配信については、事務局内パソコンを臨時書記が操作し実施しているということで、なお、マイクが古くハウリングのひどいもについては、議員定数削減に伴う議場改築の際に余ったマイク、使用頻度の低いマイクとの入れ替えで対応したということでございます。

添付資料としましては議会中継、インターネット配信の視聴者数、それとインターネット中継のホームページ、これらにつきましては免責事項について載せております。

それと、視聴画面の部分をそのままコピーしたものとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（山崎　仁君）　前回までの課題と思われるもの、それから資料についてを、ご説明をさせていただきました。

まず、具体的な課題等の検証ですけれども、前回の第３条から会期の通年制まで、様々なご意見があったと記憶しておりますが、このことについて何か補足するもの、それから追加するもの等があればお受けをしたいと思います。

岸君。

○１番（岸　徹也君）　追加ということで１つ課題を提案したいと思うんですけれども、議場、これは資料ですね。

議場で使う資料、それは議場内なのか、議場外なのか、その辺も含めてなんですけれども、タブレットの導入というペーパレス化ですね。

そのあたりを議題に上げて検討していただければなというふうに考えます。

○委員長（山崎　仁君）　岸委員からタブレット、ペーパレス、これも以前この話もありましたけれども、今回、再度協議したらいかがかなということであります。

課題として整理するのはよろしいですね。

他、何かありませんか。

追加するもの、それからその他、何でも良いです。

基本的にいま上がった課題を中心に、中身について協議をこれから進めさせていただきますので、その都度、課題となると思われれば、その時点で提案をいただければというふうに思います。

よろしいですね。

それから、せたな町議会の音響設備等の概要についての説明がありました。

これについて何か質疑があればお受けいたします。

いかがですか。何か質疑ありませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩　１３：４１

開議　１３：４９

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。

休憩中にせたな町のライブ配信についての、ご意見をいただきましたけれども、今金町議会としても課題として整理をし、今後、協議を進めるということにしたいと思います。よろしいですね。

それでは、次に今後の進め方であります。

１２月に答申を出したいというふうに考えております。

必要があれば、条例改正等は来年の３月に行うという、その意味からも１２月までに結論を出したい。

例えば、視察等を考えるのであればその前に対応をしなければなりません。

視察をするとすれば、予算もかかります。

９月に予算要求をして、１０月、１１月、更にそれを答申に結び付けるのが良いのか、または６月に予算要求をしながら、９月までの間に視察をしながらまとめていくのが良いのか。

この考え方、もしあればお聞かせいただきたいと思いますが。

まず課題となるものについては、先程言ったタブレット、それから通信、それから議員定数もそうでありますし、委員会の在り方もそうであります。

様々な課題があるかと思います。

徳田君。

○６番（徳田栄邦君）　委員長にちょっとお願いをしたいんですけれども、理事者を交えて相談しなければならないもの、例えば、タブレットもそうですし、インターネットもそうですよね。

それと、議会独自で考えていかなければならないものと２つあると思うんですよ。

ですからその辺のところもきちんと整理して、進めていただきたいと思います。

やっぱり委員長がおっしゃったように、９月に予算要求して、１０月に視察してっていうようなことであれば、協議をする時間がないわけですから、やっぱりやるんでしたら６月に予算要求をして、それで７月が８月かに視察をし、その結果、９月議会を挟んで協議をして、１２月に答申を出すというようなスタイルでいった方が一番良いのではないかと思いますので、その線で進めていただきたいというふうに私は思います。

○委員長（山崎　仁君）　只今の徳田委員の発言ですが、前段の部分については理事者と協議をする場がここで持てるかどうか、そのことも含めてちょっと事務局とも協議をしたいと思います。

特別委員会ですから、そこに理事者が入るとなるとどういう形になるのかっていう

のは多分ありますから、それは若干時間をいただきたいと思います。

それから、後段の視察等についてはやはり、６月に予算を要求しながら、できるだけ早い段階にということも、私は望ましいのかなと思うんですけれども、視察ありきではなくて、何をテーマにするかということが大事なので、できればきょうの委員会の中ででも、こういうところを中心に考えてくれということであれば、５月の中に予算要求をする前に、皆さんに視察の案を示せるのかなと思います。

ですから、何を具体的な現地調査が必要かということをここで発言をしていただければというふうに思います。

徳田委員、そういう進めでよろしいですか。

只今、お伝えしたように、課題となるものを皆さんから何点か出していただきながら、その中で視察が必要なものとして、とりまとめをしたいと思いますのでご意見をいただきたいと思います。

徳田君。

○６番（徳田栄邦君）　私から１つ提案なんですけど、福島町の議会というのは素晴らしい議会活動をしておりまして、当然、通年議会もやっておりますし、今期に入ってから議員報酬の改正等も検討されてやっているみたですので、ここを是非、１度見た方が良いんでないかというふうに考えております。

それから、そのついでにですね、ちょっと海を渡るんですけれども、山形県の庄内町議会、ここは今金町の議会に基本条例を作りたいからと言って、１度見に来たことがある議会なんですけれども、今金町議会の基本条例を検討したけれども基本条例を作ったかどうかは、そこまではちょっと調べていないんですけれども、あまり基本条例を活用しない別の形で議会活動をしているみたいなので、ここを１度行って皆さん方で研修したら良いんでないかなと思います。

それからもう１つ、宮城県の亘理町ここは震災で大きな影響を受けてところでございまして、町民の多くはイチゴ農家なんかで震災のあと、伊達に随分移住してきて、伊達でいま成功しているみたいですけれども、非常にその震災のあと、人口減少して町づくりに苦慮しているようなところでもありますので、この辺のところも行って震災の時の対応、そのほかこれからの急激に人口減になった町がどういうふうにして町づくりを進めて行っているのか、この辺のところも十分参考になるんでないかなと思いますし、また防災についての心積り等も聞くことも必要でないかなと思いますので、以上できればこの３つの町村で行けるようなひとつ計画を練っていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　いま、議会改革の先進事例ということで、福島町議会、山形県庄内町議会ということで提案がありました。

宮城県亘理町については、議会改革活性化という観点から見るともっと議会改革の話ができればと思いますので、皆さんのご意見を聞いてからにしたいと思いますけれども。

徳田君。

○６番（徳田栄邦君）　宮城県の亘理町も急激に人口減に減ったところの議会として、どういうような考え方に立って議会運営をしているのかというのは、私、この特別委員会のテーマから外れているとは思わないんですよね。

だからそういう町村に行って、そういう議会もこれから今金だって人口減少になった時に、果たして１２名の定数が良いのかどうなのかという、そういうあたりの議論として出てくるもんですから、そういう急激に人口減になった町でどういう議会対応をして、議会運営を成されているのかというのは、私は特別委員会のテーマから外れてるとは思いませんので、是非、検討をお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　そういうことであれば、また別だと思いますので皆さんからまた意見をいただきたいと思います。

具体的に議会の名前を上げずとも、こういうテーマでどっか探してくれというのがあればそれでも結構ですから、いかがですか。

小川委員。

○２番（小川ひとみ君）　町民会議の色々は手法とかやり方とかあると思うんですが、そういう色んなやり方をやっている町村の議会の視察というのをしてみたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　町民会議、いわゆる議会報告等の実施している議会の調査をしたいという。

○２番（小川ひとみ君）　手法、色々あると思うので。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○１番（岸　徹也君）　議会図書室の件で、いま議員控室の一角に図書室の棚が置かれていると。

これは地方自治法で必ず設置が義務付けられているものですから、それを外すということにはならないと思うんですけれども、そのあたりで色々私も議会図書室で調べてみたんですけれども、そうすると三重県の鳥羽市議会、ここにある図書室というものが通常の市で管理している図書館と議会図書室を連携させているという文言が必ず調べると出てくるんですね。

そういった形でいま既存のこの町内にある図書室があるわけですから、何かそういった連携も含めて、住民の方に広く利用していただけるような何かヒントがつかめればと思い、是非、見てみたいなという気持ちでいますので、是非、ご検討いただければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　他、いかがですか。

向井委員。

○４番（向井孝一君）　前段の方で、道外への特別委員会の視察も良いんじゃないかなというようなことがありましたけれども、基本的に私は北海道で１番最初に作った栗山町は非常に毎年、大学の先生を呼んだり、色んな人を呼んだり勉強会をやっているんですよね。

住民会議も待つのではなくて、色んな場所に行ってやっているというのをホームペ

ージを開いてみますと、素晴らしい数をしているなということで感銘を受けているんですけども、少なくも今金町も北海道で３番目に作ったっていう、全国表彰も受けた議会ですので、再度、基本に立ち返って勉強するのであればそういうところも視察地としてやってほしいなという気がします。

それと他の議会で私は勉強したいなと思うのは、自治法の中にも基本条例の中にも書かれているんですが、議員同士の活発な討議をどういうふうな形でやっているのかが非常に気になりますので、その辺も他の町村の議会を勉強したいという思いです。

○委員長（山崎　仁君）　栗山町議会と活発な討議、これは別々に考えて良いんですね。

栗山町議会でどういう討議をしているかということではなくて。

○４番（向井孝一君）　それは栗山町じゃなくても良いですけれども。

○委員長（山崎　仁君）　他、いかがですか。

あと課題となりそうなのは、やっぱり議員定数だとか、常任委員会の在り方だとか、それから行政視察の在り方、それから政務活動費、色んな物が出てくると思うんですけども、委員の皆さんからご意見ご提案をいただきたいと思います。

いかがですか。

芳賀君。

○５番（芳賀芳夫君）　議会活性化となれば、当然、町づくりの基本ということからスタートになるのかなと思っています。

特に、こういった人口が減る、あるいは高齢化が進むというのは、経済というのは中々マッチしていかない、上手く回転しない。

そういったことがやはり地域の疲弊化を生んでいるのかなというふうに思っています。

冷静に地域を見た時に、いまある戦後から作られてきた色んな組織がこうあるわけですが、そういったことが地区代表であるだとか、あるいは地域ごとに区切ったそういったことが、本当にこれから正しい方向なのかどうかを、やはりもう１回検証する必要があるのかなと。

先の農業委員会の人選についても、理事者側から提案があったわけですが、地区代表ということで、それは皆さんで決めたことであって、それはそれで良いんですけども、これから商店の、一般商店の活性化を考えた時に議会としては、やはり組織にやるということも大事ですけども、部分的に必要な時は個人にもやはり支援をするような、そういう取り組みをこれから大事なのかなというふうに思っています。

こういったことがやはり、地域と理事者一体で取り組んでいるような町があるのかないのか、ちょっと探す必要があるのかなというふうに思っていますけども、事務局も大変だと思いますけども、そういったことで取り組んでいるような町があれば、そういうとこも行ってみたいなというふうに思っています。

○委員長（山崎　仁君）　議会改革活性化ということで、どの部分が観点となるのか、芳賀君。

○５番（芳賀芳夫君）　議会は地域経済というのがなければ、中々議会というものも活

躍できない一面もあるわけです。

これはどの時代でも基本になっていくだろう、経済というもの。

それを上手く活用しながら理事者とあるいは、資源を活用と言いますか、そういう組織、団体と色々詰めて新しい方向を見出して行く、こういったのがいま求められている部分かなと、私自身は個人的には思っています。

そういった取り組みが成されているところがないのか、もしあればそういったことを調査する必要があるのかなと。

○委員長（山崎　仁君）　芳賀委員、いまの件については、是非、所管常任委員会の中で、是非、議論できるような場面を作っていただければと思うんですよ。

確かに、いまおっしゃる部分でいうと、議会との係わりはあるかもしれませんけれども、いまテーマが凄くたくさん出てきています。

ですから、次の改選期に向けて議会がどうあるべきかっていうことを、いま協議していただいているわけですから、例えばこのあとに控えているのは議員定数、これが１番大きいと思うんです。

それから、その他にもさっき言っています、常任委員会の在り方、政務活動費をどうするかという、そちらの方に趣を置いて、今回は協議をいただければと思うんですよ。

ですから、いま発言のあった部分というのは、所管常任委員会の中で調査が可能なものだというふうに考えますからそれで、お願いできますか。

○５番（芳賀芳夫君）　はい。

○委員長（山崎　仁君）　申し訳ありません。

他ご意見があればお伺いをいたします。

他、ありませんか。

大変多くのご意見をいただきました。

これを全て網羅して調査をするというのは、非常に視察をするとすれば、大変日程的にも予算的にもかかると思うんですよ。

ですから、これらを中心にして行程を組みながら、行き先を正副委員長、事務局で提案するということでは、いかがですか。

よろしいですか。

ただいま、出していただいた内容がどこまで網羅できるか。

できるだけ意に応えたいと思いますので、若干時間をいただきながら、５月の１０日前後に再度、特別委員会を開催をし、その中で具体的な例を示したいと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。

まだこれに追加することはありませんか。

向井君。

○４番（向井孝一君）　基本条例を作っている中で、議会で会派があるというのは栗山町が会派を持っています。

そういう絡みでいうと、例えば、今後、今金町においても会派の可能性はゼロではないと思いますので、例えば会派ができた場合に政務活動費だとか、あるいは例えば議運の在り方というのは、当然、変わってくると思うので、その辺のこともちょっと勉強をしてみたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　会派についてを特別委員会で協議をするかっていうのは、私はそれは無理だと思うんですよ。

政務活動費の支給範囲の中で会派があったらこういうふうになりますっていったら調査できるかもわからない。

○４番（向井孝一君）　その程度で良いです。

○委員長（山崎　仁君）　特別委員会で会派の話というのは、必要に応じて会派届を出して活動されるわけですから、この中でそれを奨励するわけでも否定するわけでもありませんので、政務活動費のくくりの中で、もし必要なら調査を進めて行くということでよろしいですか。よろしいですか。

只今、多くの意見が出されました。

この意見を参考にして、視察をするということでよろしいですね。

では課題を整理しながら目的地等については、お任せをいただくということで、よろしいですね。

それでは、正副委員長、事務局で課題を整理しながら視察の企画をしたいと思います。決定します、よろしいですね。

次の開催予定ということでは、先程５月１０日前後ということを申し上げましたけれども、５月１０日前後を目途に再度、特別委員会の招集をいたします。

その中で、視察の目的と視察先をお示ししながら、予算要求に至るという流れでよろしいですか。

ではそのように決定をしたいと思います。

正副並びに事務局にお任せをいただきたいと思います。

本日の議題としては、具体的な課題の検証、今後の進め方、以上でありますけれども、その他に移ってもよろしいですか。

その他、何かあればお受けをいたします。

ありませんか。

なければ閉会としてよろしいですか。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　それではこれをもちまして、議会改革活性化推進特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　１４時１５分

署名委員

平成２９年　４月１１日

委　員　長